



寺西俊幸が麒麟堂ホールディングス<3194>株式の大量保有報告書を提出



麒麟堂ホールディングス<3194>について、寺西俊幸が8月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営の支配権の取得。」によるもの。

報告書によると、寺西俊幸の麒麟堂ホールディングス株式保有比率は、6.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年8月18日。